向日市国民健康保険運営協議会

国保料金改定を答申

9月市議会に提案を予定

◇8月16日、民秋市長は、向日市国民健康保険運営協議会（清水助三会長）から国民健康保険料率および賦課限度額の改定について答申を受けました。市は、この答申にそって9月定例市議会に提案する予定です。◇

今回の答申は、7月20日「国保会計の収支面の均衡を保ち、被保険者の適正な負担を図り得る保険料率および、賦課限度額に改定する」ことについて、市長から諮問を受けた国保運営協議会が、慎重に審議を行った結果、国保事業の健全な運営を維持するうえにおいて改定もやむを得ないとして6項目の付帯意見をつけて諮問原案（平均改定率九・二%アップ）どおり答申したものです。

区分	所得割	資産割	被保険者均等割	世帯別平等割	賦課限度額
現行	100分の7.0	100分の27	10,200円	13,800円	270,000円
諮問	100分の7.7	100分の27	12,000	15,600	280,000
答申	100分の7.7	100分の27	12,000	15,600	280,000

国保会計の財政状況をみてみると、昭和56年度は、一般会計からの繰り入れ金の増額など歳入財源の拡大にできる限りの努力をしましたが、支出の大部分を占める療養給付費や高額療養費が大幅に増加したため、約七百八十万円の赤字となっています。

本年度では、現行の医療制度および保険料率ならびに限度額によって推計しますと、約四千八百万円の赤字が予測されます。

このようなことから、運営協議会でも改定はやむを得ないとされ

(1)国保料の収納について一層努力し、徴収能率の向上を図ること

(2)事務費、高額療養費に係る超過負担分および公費医療負担金（老人医療・福祉医療）の波及分について、算定基準を明確にして、一般会計からの繰り入れ金の拡大を図ること

(3)国保財政の健全化を図るため、国保制度の抜本的な改善、特に普通調整交付金の算定方法の改定と療養給付費、事務費等に係る国・府支出金の増額をそれぞれの関係機関に要望すること

(4)増大する医療費支出を適正に保つため、被保険者教育の充実強化を図ること

(5)国保料減免制度の拡大を図ること

(6)任意給付の拡充について努力することなど6項目の付帯意見をつけて、諮問原案どおり答申されました。

市では、この答申を受けて、9月議会に国民健康保険料条例の改正案を提案する予定です。

市庁舎増築工事にご協力を！

9月1日から来年2月28日まで、市庁舎の増築工事を行います。

この間、市民のみなさんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

物集女地区 日本赤十字社長から感謝状を贈呈される

物集女区は、8月7日日本赤十字社の事業に対する住民の理解と関心を高め、地域ぐるみで赤十字業務に尽くされたとして、日本赤十字社から感謝状を贈呈されました。

ろうあ者（7世帯）ミニファクスが開通

市福祉課

緊急時にもすぐ連絡できて安心

目で見る電話「ミニファクス」が開通――市は、8月19日、簾談で通話ができる「ミニファクス」を市福祉課と市内のろうあ者宅7世帯に設置、開通式を行いました。

これは、きこえやことばに障害をもっているろうあ者に、少しでも日常生活を円滑にしていただこうと設置したもので、京都府下では3番目です。

開通式では、清水助役がろうあ者宅に、「今後、この機器を生活利便と日常活動の発展のために、有効に活用していただくことを期待しています」と民秋市長のメッセージを送信。

ろうあ者を代表して、南やす子さん（物集女町坂本）が、「これからは病気や火事などの急用の時にでも、すぐに連絡ができるので、私たちろうあ者も毎日の生活を安心して過ごすことができます」とお礼の返信。

市では、今後必要度などを検討して順次増設していく予定です。

なお、ミニファクスの使用料、工事費、電話債券などは市が全額（総額百六十八万七千円）負担、通信料はろうあ者世帯が支払います。

市長のメッセージを送信する清水助役

ミニファクス＝電話線を利用した感熱記録方式によりファクス用の原稿を送受するもので、電話で相手に連絡し、通信ボタンを押せばA5判の原稿が約90秒で、受信側のファクシミリの感熱記録紙に写され出てくるしくみ。

9月1日は――子宮ガン検診申込み日――

■申込み方法

▼とき　9月1日（水）午前9時～午後4時

▼場所　市役所玄関ロビー

▼対象　30歳以上の婦人

※申込みには、住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・世帯主名が必要です。また、返信用切手・封筒・必要事項を書いたものに限り、郵送でも受付します。申込みは代理の人でもけっこうです。

■受診方法

▼期間　9月1日～30日

▼場所　府下・京都市内の産婦人科医療機関

▼費用　300円

▼お問い合わせ　健康管理課　内線232

手話教室

向日市ろうあ協会では、地域に手話とろうあ者問題を学ぶ仲間を増やすため、次のとおり手話教室を開催します。

▼とき　9月10日から10月15日までの毎週金曜日（10月1日を除く）午後7時～9時　10月3日（日）は、特別講座を行います。

▼ところ　9月10日～10月8日は、寺戸公民館および上植野公民館　10月15日は市民会館（合同）

▼内容　手話とろうあ者問題の学習

▼受講料　無料、ただし、テキストは実費配布（三〇〇円）

▼申込期間　9月7日まで

▼申込み・お問い合わせ　福祉課障害福祉係　内線280

ボーイスカウト向日一団 募集説明会

▼とき　9月5日（日）午前9時15分～

▼ところ　市民会館第1会議室

▼募集　カブ隊＝小学2年生16名　ボーイ隊＝小学5年生若干名

▼持ち物　筆記具

※本人の面接は19日、5日は保護者のみ

▼お問い合わせ　鶏冠井町八ノ坪10　亀井鶏冠井町八ノ坪10　亀井まで（☎922―6484）

財政のはなし あれこれ ⑨

市町村の行政活動の究極の目的は、行政水準（道路の舗装率等の公共施設の整備水準や人的、制度的なサービス量）の向上によって住民福祉の増進を図ることにあります。この行政活動を支えているものが財政支出です。

したがって、行政活動の安定した発展を期するためには、長期的な展望に立った財政運営が必要とされます。とくに、低経済成長期の現在、歳入の基礎となる市税の大幅な増収が期待できないため、財政の健全性を確立し、行政水準の低下を招かないようにしなければなりません。

行政水準の状況をは握するため歳出を消費的経費と投資的経費に分類して比較する方法があります

消費的経費とは、人件費や維持補修費等、支出の効果がその時限りで終る経費です。これに対して投資的経費とは、道路整備や学校建築等の建設事業で、社会資本の形成として支出の効果が後年に及ぶ経費です。行政水準の向上のためには、当然、投資的経費の歳出に占める割合が高いほど、その効果は大きい訳で、消費的経費の割合が非常に大きい場合は節減する必要があります。

本市の場合は、消費的経費の割合は、府下十都市の中で一番高い反面、投資的経費の割合は一番低い状態となっていて、施設面での行政水準は、他都市に比べておくれているということができます。

本市では、このような現状を深く認識し、人件費対策をはじめとする消費的経費の節減を行い、行政水準の向上をめざしています。

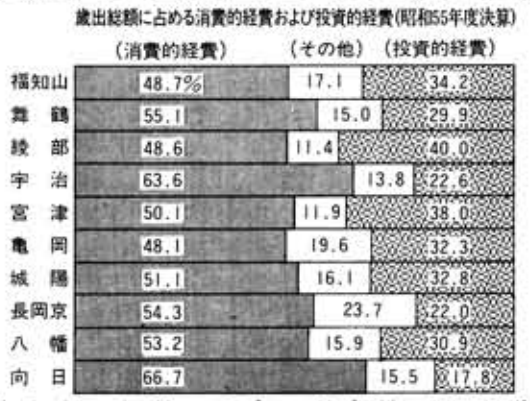

ことばきこえの教室 ⑯

●聴覚障害

聴覚障害は外からの音が伝わりにくいという障害です。この聞えないという事実そのことの影響よりも、聞えないことからおこってくる、ことばが自然に学べないとか他人のことばが十分伝わらないことの方が子どもにとって大きな障害となります。ですから、早い時期に発見し、適切な措置をとることがそれ以後の子どもの成長に大きな影響をもちます。高度の難聴の場合は一歳期に多く気づくことがありますが、中・軽度の難聴となると発見の時期はもっと遅れてしまいます。ことばの成長にとって大切な時期を適切な手だてがとられることなく過ごしてしまうため、学令期に入ってから子どもは過大な負担を負って学習しなければならないことになります。先生や友達の話が十分聞きとれないため人との交わりがうまくできなくなったりします。先日、教室を訪れた児童は、色々な事情が重なり小学三年生まで手だてがとれずに来た子ですが、補聴器をかけて話しをすると表情がかわり「よく聞える」と一言いってニコッとしていました。聞えるというのは単に外から音が入ってくることではなく心を音のする対象に向けるという心の働きなのです。外に対して積極的な興味・関心を示すためには聞えることが必要でしょう。

ことば・きこえの相談
▽とき　毎週土曜日　午前中
▽ところ　第6向陽小
☎934―0403

9月1日は防災の日

地震　グラッと　きたら　まず火のもとを

お問い合わせ
☎934-0119　向日市消防本部・消防団